九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

フロイス『日本史』V部80章 : 松田毅一・川崎桃太翻訳の検証

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

Nascimento, Gilberto

https://hdl.handle.net/2324/18350

出版情報 : 2010-10-12
バージョン :
権利関係 :

KYUSHU UNIVERSITY

2010 年 10 月 12 日成稿

フロイス『日本史』V 部 80 章
------松田毅一・川崎桃太翻訳の検証

Verification of translation:Luís Fróis　*Historia de Japam* , Part V, Chapter 80

服部英雄
Gilberto Nascimento（翻訳部分）

キーワード
ルイス・フロイス Luís Fróis　日本史 Historia de Japam　リスボン国立図書館 Biblioteca Nacional de Lisboa　宣教師　翻訳　松田毅一　川崎桃太　筆写本（元本）のちがい（脱落箇所）　大村市・松田毅一文庫　日本司教区史資料集転写史料　一次史料　二次史料

要旨
宣教師フロイス Luís Fróis　は『日本史』*Historia de Japam*　を著した。外国人による 1549～1594 年の日本の記録である。フロイスの身近に織田信長や豊臣秀吉がいた。貴重な史料である。フロイスの自筆本は 1835 年焼失したが、筆写本が残されていた。1974～80 年に刊行された松田毅一・川崎桃太翻訳『日本史』は優れた日本語翻訳である。ただしその元になった筆写本（写真版が現在大村市・松田毅一文庫所蔵になっている）と、その後にリスボン国立図書館 Biblioteca Nacional de Lisboa によって刊行された活字本 *Historia de Japam* 1976～1984 とを比較すると、異なる部分がある。具体的に最終章である V 部 80 章で検証してみると、まず数行分の脱落があった。もとの本（写本）自体に数行の脱落があったからである。ほかに翻訳にはケアレスミスによる数字のちがいもあった。一つの章だけで、注釈を含め 7 箇所の問題点がある。
日本史研究者は、翻訳をあたかもオリジナル史料（一次史料）であるかのように使っているが、あくまで翻訳は二次史料だから、論点として引用する場合は原典（ポルトガル語）にあたって確認する必要がある。

汎例
A：フロイス自筆本（焼失し残存しない）

B：筆写本（手書き本；準一次史料）
　B-X：Biblioteca Nacional de Lisboa 依拠本
　B-2：アジュダ図書館本（いまは写真が大村市・松田毅一文庫）
C：活字本（印刷本）
　C-1：“*Segunda parte da Historia de Japam*”（『日本史』第 2 部）1938 年
　C-2：“*Historia de Japam　Biblioteca Nacional de Lisbo*a”
D：翻訳
　D-D：ドイツ語訳“*Die Geschichte Japans*”(1926 年)
　D-J：日本語訳
　D-J 1：柳谷武夫（『日本史―キリシタン伝来の頃』東洋文庫 1963-78）
　D-J 2：松田毅一　川崎桃太訳『日本史』

＊本稿では B-2 と C-2 の差異を強調する。

Summary

The missionary Luis Frois wrote *Historia de Japam (History of Japan*.) It is a record of Japan during 1549-1594, written by a foreigner. He stayed close to Oda Nobunaga and Toyotomi Hideyoshi. It is a precious historical sauce. Its original of Frois' own writing was destroyed by fire in 1835, but handwritten copies have been left. *Nihonshi* （日本史）by Kiichi Matsuda（松田毅一） and Momota Kawasaki（川崎桃太）, published in 1974-1980, was an excellent Japanese translation of *Histroia de Japam*. They translated one of the copies, which now belongs to Kiichi Matsuda's collection of books in Ohmura City. Later, Biblioteca Nacional de Lisboa (National Library of Lisbon) published a printed version of *Historia de Japam* in Portuguese. When we compared the translation and the printed version, however, there were some differences. For example, the Japanese translation had several lines missing in the last chapter, Part V, Chapter 80. We found seven differences and issues in total in Chapter 80 alone, including some differences in number by careless mistakes and the others due to differences of the two copies.

Japanese researchers actually take the translation for the original sauce (the first historical sauce), but it is definitely a second sauce and we should confirm the printed version in Portuguese when we quote to reinforce our point of view.

はじめに---『日本史』筆写本と翻訳

イエズス会宣教師フロイス Luís Fróis の著述『日本史』*Historia de Japam* は、織豊時代の日本側史料にはない多くの情報をもたらしてくれる。その高い史料価値、貴重性については論を待たないと思うけれども、実際には日本史研究者による評価には、辛口のものが多く（「偏りが見られる」など)、手放しの絶賛は少ないようにみうける。日本側史料とのギャップが大きく、不調和なことは一つの理由と考える。

しかし史料批判（史料学的検討）はあらゆる史料に必要である。フロイスのみに限らない。布教目的の情報収集者・諜報員ともいえるフロイスが、イエズス会日本管区組織の検閲という前提がありながら、不正確な情報をローマに送ったとは考えられない。記述は彼やイエズス会が認識した限りで正確なものであった。

たとえていえば、フロイスが書いた記事に豊臣秀吉の右手指が六本あったという内容がある（原文 V 部 53 章)。いまやインターネットの世界では著名な記事だが、従来の日本史研究者にはだれひとりとして信じるものがいなかった。フロイスにもっとも好意的である松田毅一・川崎桃太翻訳（後掲）でさえも、当初は荒唐無稽で遺憾な記事であると注記していた（1、第 16 章 317 頁)。ところがのちに、『國祖遺言』（金沢市立図書館・加越能文庫）にて、前田利家が同様の記述をしていることがわかり、判明した段階後の改版で、注記は訂正された。秀吉はいわゆる多肢症でありながら、六本目の指を放置していた（『國祖遺言』によると、当時も貴族階級ならば切断処置をとったらしい)。秀吉の身近にいて、このようなことまで知りうる人間は、限られた一部、前田利家やフロイスらクラスの人間であった。そうした人物がもたらした貴重な情報を、予見からむざむざと捨ててきたことになる。われわれがフロイスの記述を十分に理解できない背景には、日本側研究者の情報不足もある。フロイスの視線に立って史料操作することが必要ではないか。

さて歴史家は一次史料を最大に重視し、二次史料はそれよりも史料的価値が劣るとする。日本史家はフロイス『日本史』の翻訳本をあたかも一等史料・一次史料であるかのように扱っているが、古文書の現代語訳を一等史料とみなしているがごとき危うさがある。むろん翻訳は一次史料とはいえない。フロイスより四百年後の翻訳者の知識は完全なものではないし、ほかにもいくつもの問題がある。しかし大半の日本史研究者には、ポルトガル語という大きな言葉の

壁がある。翻訳を事実上一次史料として扱わざるをえなかったし、一次史料であるかのごとく、翻訳を引用してきた。筆者もそのひとりであったが、たまたま身近にブラジル人で九州大学に留学した経験を持つジルベルト・ナシメント Gilberto Nascimento 氏がいた。来日の機会を捉え、昨夏（09 年）、関心があった部分を勉強会にて翻訳してもらうことができた。そのおり翻訳の問題点に気づくことができた。以下本稿では翻訳本の持つ問題点を指摘する。結論的に上記の汎例に即していえば、B-2 と C-2 の差異を強調することになる。

“*Historia de Japam*”については、A フロイス自筆本（原文）が一次史料だが、それは 1835 年焼失した。よって B 筆写本（手書き本）がそれに準ずる。準一次史料、ないし二次史料である。世界各地に分散していた B によってのみ、『日本史』は現代に伝えられた。B 筆写本のなかには、一つの章（同一箇所）について複数の筆写本があることがある。筆写の過程ではどうしても筆写漏れ（脱落）・誤写が生じる。比較できる複数がある場合のみに、そのことがわかる（後述）。B に次ぐものが C 活字本、ついで D 翻訳本となるだろう。ただし、フロイス『日本史』では活字本の刊行は遅れ、B 筆写本群から直接に、D 翻訳本が刊行されていた。

活字本（印刷本）の最初はドイツ語版“*Die Geschichte Japans*”(1926 年)である。G. Schurhammer と E. A. Voretzsch 氏によって刊行された。つまり最初の活字本は兼ドイツ語訳本であった（D-D とする）。この本ではすべてではなく、第 1 部 1549-1578 年の記事が刊行対象となった。ゲオルク シュールハンマー氏はポルトガルに在住したドイツ人・イエズス会宣教師である。ザビエル研究家であり、日本に旅行したことがあり、『神道 日本における神々の道』（安田一郎訳 2007・青土社刊）のような著作がある。ポルトガル・アジュダ図書館にてフロイスを発見した。着手したシュールハンマー氏は、日本史 2 部以降の存在については、生涯知ることはなかった。

ついで Pinto 氏と岡本良知氏によって“*Segunda parte da Historia de Japam*”（『日本史』第 2 部）が 1938 年に日本で刊行された。ポルトガル語である。その後に発見された 1578-1582 年分が対象である。ドイツ語版につづく「第 2 部」Segunda（second）版＊C-1 である。活字本として最後に刊行されたのが、José Wicki 氏による”*Historia de Japam*”＊C-2 である。リスボン国立図書館 Biblioteca Nacional de Lisboa より 1976-1984 年に刊行されている。過去に刊行された分も含めて、『日本史』の全巻を対象としている。ここにはじめて活字化が完成した。活字化は

膨大な作業を要求したから、完成までには半世紀以上の長年月を必要とした。原稿はできていたが、ポルトガル革命などで大幅に遅れたとある。

上記『日本史』翻刻過程については、後掲の松田毅一・川崎桃太訳本での解題、および翻刻を完成させた José Wicki 氏による解説が詳しい（「ぱあでれルイス・フロイスの『日本史』(一五四九～一五九四年)」『キリシタン研究』16、1976）

つぎに日本語訳だが、代表的なものに、まず柳谷武夫（『日本史―キリシタン伝来の頃』東洋文庫 1963-78）＊DJ-1 がある。これは上記ドイツ語版からの重訳であって、1578 年までが対象となる。

つぎが松田毅一・川崎桃太訳（中央公論社刊）＊DJ-2 である。現在もっとも多く読まれており、評価も高い。1974 年に一部が中公新書として、ついで 1977 年から本格的な刊行が開始された。版を重ね、普及版も刊行され、中公文庫にもなっている。この翻訳の完成は、上記の”*Historia de Japam*”の刊行よりもはるかに前だった。超人的な業績である。つまり DJ-1 はドイツ語本 D-D からの訳で、DJ-2 は個人の努力で収集された筆写本（手書き本）からの訳である。

松田氏が依拠した筆写本の写真＊B-2 は現在、長崎県大村市歴史館に松田毅一文庫として保存されている。DJ-2 の元本（アジュダ図書館本）となった写真がここに架蔵されている。解題によれば日本司教区史資料集転写史料とある。また”*Historia de Japam*”（リスボン図書館本）V 部の素材になった筆写本 B-X は上記資料集転写以前の写本ではないかと推定する。

もし翻訳がなかったら、ポルトガル語がわからない日本人研究者は、フロイスを読めない。しかし史料の性格としては、翻訳は筆写本やポルトガル活字本 B-X、C-2 に劣る。筆者とナシメント氏の共同作業は短期間であって、作業範囲は V 部 80 章のほか若干であって、きわめて少ない。V 部 80 章（秀吉が命じたこと）は、長大な『日本史』の最終章で、わずか 6 頁にすぎない短い章だが、松田・川崎訳について検証を必要とする少なからぬ問題があることがわかった。□部 80 章のみが問題が多いのか、他についても同様なのかはわからない。前者かもしれない。ただ早急に指摘しておくことは、問題提起として意味があると思う。

なおフロイスのポルトガル語表記は現在のポルトガル語とは異なっていて、ポルトガル・日本辞書を引いても出てこないことが多い。ただ発音は同じなので、ブラジル人なら簡単に推測はできる。筆者はナシメント氏が帰国したのち

もモアナ・ルリ・アルメイダさんと勉強会は継続している。中世と現代の表記のちがいは会に参加する貴田潔氏が比較表を作成している（「中世ポルトガル語・現代ポルトガル語のスペル比較表（暫定版）」）
http://www.scs.kyushu-u.ac.jp/~hatt/kenm.html

1　最終章（V 部 80 章）翻訳の問題点

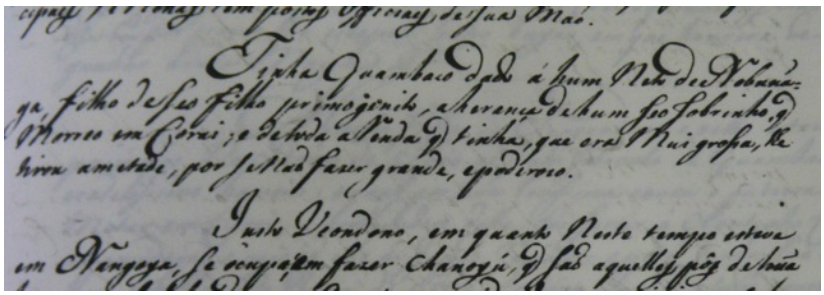
最終章（松田・川崎訳では 2 巻 45 章 314〜319 頁）には 1593 年（文禄二）名護屋から帰還した秀吉の動向が伝えられる。じつは 1592 年秋から 95 年までフロイスはマカオに移り住んでいた。95 年に再び長崎に戻る。したがって手元にあった史料をもとにマカオで書いていた。記事は確かに他の章に比べると断片的である。松田毅一『近世初期日本関係南蛮史料の研究』520 頁によれば、フロイス不在時記事の信憑性はかくだんに落ちるとあるから、その点は留意したい。後述するが、従前にはフロイスは伊予を Yyo と表記していた。しかるにここでは Hio としており、書き手ないしソースのちがいがあったともいえる。

問題点・その 1

リスボン図書館本・619 頁 77 行から 83 行まで全 7 行分は、松田毅一・川崎桃太訳本に該当がない。この部分、Guyey（日本で 2,3 番目に権威がある人物）や Gingosama に関わる記事が脱簡（訳文脱落）になっている。

Cuyey hé a 2.a ou 3.a pessoa de dignidade em Japão, e foi primeiro como senhor de Nobunaga, pedir este a Quambaco depoes de tornado ao Miaco que desse alguma renda a hum seo filho que antes estava contra elle, de maneira que o desterrou para o Bandou e lá lhe manda dar huma pouca de comedia.

Tem dado a hum seo sobrinho de sua mulher, a que[m] chamão Gingosama, o reino de Farima e ao pay deste mosso o reyno de Vacasa.



図版 1 大村市立図書館・松田毅一文庫の写真本（元本）には上記部分が脱落になっている。

このような脱落数行が生じたのはなぜか。大村市歴史館松田毅一文庫にて該当箇所を閲覧する機会を得たが、すでに筆写本 B-2 自体に該当部分が脱落していることがわかった。リスボン図書館本が依拠した筆写本 B-X と松田依拠本（アジュダ図書館・日本司教区史資料集転写史料）B-2 は、明らかに異なっている。

秀吉が名護屋から都に戻って、改めて所領の配分が行われたらしい。この記事はキリシタンおよびキリシタンに好意的な大名や家族、具体的には織田秀信、前田玄以子秀以らの動向・処遇に関するものだ。以下にこの段落の直前にある関連記事も含めて Nascimento 氏による翻訳案を示す。

----------・----------

（訳文）　関白は信長の孫息子（信長の長男の息子）に、高麗で死んだ甥の一人の遺産を渡した。彼がさほどに大きな力の持ち主、かつ偉大な人にならなかったため、持っていたわずかな収入の半分は関白にとられてしまった。

クエ（ン）イは日本で第 2 位か第 3 位の権威（名誉）を持っている人である。彼は、はじめは信長の大名だった。都に帰ってきた関白のところへ行って、わが一人の息子のために少しでも収入となる所領を与えてくれと頼んだ。息子は以前、彼とは対立してバンドウへ追放されていた。 それで秀吉は終身年金として、かれに所領をわたすように命令した。

ギンゴ様と呼ばれている妻の甥にはハリマ国、 そしてその青年の父親にはヴァカサ（ワカサ）国を渡した。

----------・----------

以下この脱落が語る世界を紹介しておこう。

信長の孫息子とは、織田秀信（三法師）のことである。1595 年 2 月 14 日オルガンチーノ書簡（『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』V 期 2 巻、22 頁）に、「信長の孫で美濃国の国主たる三法師殿（秀信）の代理を務めていた非常に高貴な一人のキリシタン」がみえる。秀信代理者とは後見人としての立場にあった織田信雄であろう。かれは前田玄以の子九七（茂勝、秀以弟）と甥ミゲル主水の受信にも大きな役割を果たしたとある。

秀信はこの章が書かれた一年か二年後の 1594 か 95（文禄三か四）年に、岐阜にて洗礼を受けた（松田毅一『キリシタン　史実と美術』一五二頁、『日本キリ

スト教歴史大事典』、以下も同じ)。

父の信忠も 1581 年に岐阜に十字架を立てているし、信長の子どもはほかにも六男信秀のように入信した人物や、信雄のようにイエズス会に好意的な人物が多かった（上記、フロイス『日本史』)。洗礼を受けた信長女子もおり、従姉妹の淀殿と懇意で、秀頼にも一定の影響を与えたとある。『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』第□期四巻、282 頁。その影響か、秀頼は渾天儀に対する宣教師の説明を好んだ)。秀信は事実上、この段階にはキリシタン信者ないし理解者になっていた。

死んだ甥というのは羽柴小吉秀勝で、 朝鮮巨済島にて病没した。信長孫秀信は秀吉の後継資格を持つと見られていて、秀勝の遺領一部を継承したことになる。

ここに「持っていたわずかな収入の半分は関白にとられてしまった」という表現があるが、1595 年 10 月 20 日フロイス書簡（『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』V 期 2 巻 77 頁）に秀信が美濃国国主であったのは、太閤様が祖父（信長）の没後に奪った支配権の代わりに与えたものである、という表現があるから、本来キリシタンを保護する秀信が信長後継者として日本の支配者となるはずだったという考えがあった。

Cuyey クエ（ン）イは前田玄以。息子は左近秀以（ヒデノリ)。1594 年 9 月 29 日オルガンチーノ書簡（『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』V 期 2 巻、7 頁）に二ヶ月前に受信したとある。洗礼名ドン・パウロ（1595 年 10 月 20 日フロイス書簡『同上』80 頁)。キリシタンになったことで父と対立し、追放状態にあったが、のちに父の遺領を相続する。前田玄以は当初はキリシタンと対立したが、後には好意的になり、一五九三（文禄二）年には、宣教師の京都潜伏に便宜を図っている。左近はこの記事のときに復帰したのであろう（彼の葬儀については「一六〇一、二年の日本事情」『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』□期 4 巻、一六五頁)。

「ギンゴ様と呼ばれている妻の甥」とある。秀吉妻はむろん北政所「ね」だが、ではギンゴさま Gingosama は金吾（後の小早川秀秋）であろうか。Gingo とあるが、玄以が Cuyey と表記されているので、フロイス（ないしフロイスに伝えた宣教師）の聴覚ではときどきＧとＣが置換されたらしい。

秀秋の生年は複数史料にくいちがいがあるが、兄の三男延俊は天正五年（一

五七七）生まれだから（これも複数史料があるが、『木下家譜豊後日出』『寛永日記』によって、寛永十九年一月七日没、六十六歳没が確認できる）、それより以降の誕生で、また天正十三年閏八月十一日秀吉書状（『太閤書信』一一九頁）において、「きん五」と呼ばれているから、それ以前に任官可能な年令だった（秀頼は五歳で任官、以上光成準治氏のご示教をえた）。天正七年（1579）生まれと仮定すれば文禄二年（1593）・一四歳の時の記事になる。本能寺変の時は長浜城にいて、既に秀吉養子になっていた（総持寺文書・北政所侍女ひがし書状）。

ギンゴ様にはハリマ国、 その若者の父親にはワカサ国が与えられたとある。天正十五年（一五八五）以降、 播州姫路に一万石あまりで木下家定が入った（木下文書・天正十五年九月二十四日豊臣秀吉朱印状、『ねねと木下家文書』）。播磨は秀吉の直轄地だったから、養子である秀秋が所領を得たことはあり得る。文禄二年（一五九三）若狭高浜城には家定の子、木下利房が入る。かれは小早川秀秋の兄だが、ここでは父（pay 現代では pai）としている。mosso は moço（若い男性）。

1604 年イエズス会年報（『一六・七世紀イエズス会日本報告集第 1 期 4 巻』294 頁）に、「太閤の奥方なりし政所様の甥」が受洗したという記事がある。複数史料に「王妃（政所）甥」が登場するが、小早川秀秋は慶長七年（1602）に死去している。後者の甥は秀秋ではない。村上直二郎氏（『キリシタン研究』12 所収）が比定したように、この人物は木下勝俊である。

＊清水紘一氏の異論があって、勝俊は神仏信仰者であって、そのキリスト信仰は疑わしく、その弟であるとする（『日本キリスト教歴史大事典』木下勝俊の項）。しかし続く記事にて、太閤正室の甥で高貴な若者は「わたしは追放されて都にいる。伯母上である王妃に関しては、目下私は彼女に依存しており、彼女に扶養され、その庇護下にある」とある。木下勝俊は関ヶ原合戦直前、伏見城留守居役でありながら城を脱出して、北政所のもとにいった。伏見城防衛に当たった他の部将は戦死している。このため勝俊は所領を没収されていた。1604 年段階の甥は北政所庇護下にあった木下勝俊に確定できる。彼は当初は禅宗、後一向宗門徒であったとある。「太閤の奥方なりし政所様の甥にて、数国の領主らの兄弟なる若き貴人」は、周囲の反対を押し切り、「バウチズモを受けペドロと呼ばれて」いた。大名の場合、キリシタンといっても家臣団との絡みがあって、儀式において仏教神道を排除することは簡単にはできなかったのではないか。

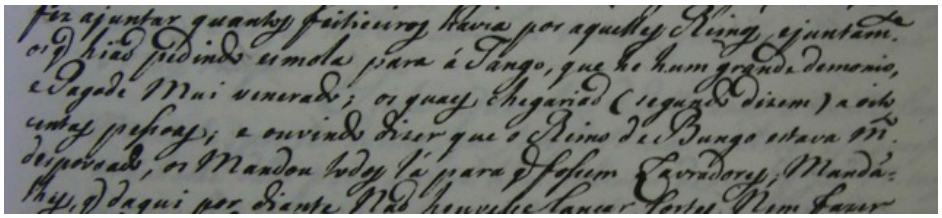
ここで金吾が登場するということは、キリシタンから関心を寄せられていたのだろう。上記より一〇年ほど前の 1593 年にも、木下兄弟、北政所周辺にはキリシタン信者がいて、容易に接近しうる雰囲気があった。一四歳の秀秋もそこにいた。この脱落になった数行分に関しては『日本通信』などで補完できる記事が多いが、ギンゴ記事だけは他の史料の記述に見えない。1601 年ないし 1602 年の段階で、金吾殿は異教徒だとされている（『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』第 V 期 4 巻、155 頁）。マカオにいて情報が不足していたフロイスが兄と誤認していたとも考えられるけれど、この時期キリスト教に心が動いていた可能性はある。

＊なおウィッキ氏訳本注記ではハリマは、コニシユキナガが支配した国とし、ワカサをイナバにあるワカサ（若桜）とするが、いずれも疑問がある。

問題点・その 2

統治している王国の魔術師たちを集めて数を数えた。それと同時にとても崇められている悪魔の寺院タンゴ o.Tango でわずかな小銭や食べ物を乞い求める人（乞食）を召喚した。その数は 800 人に及んだ。

ここで一番問題になるのは oitocentas pessoas（800 人）が松田本で 100 人と翻訳されていることだ。これは松田・川崎桃太訳の誤りである。写真に示したように、大村市松田文庫本 B-2 が oito で改行して次行が centas から始まっているので、翻訳者が見落としたケアレスミスだと思われる。この人数は秀吉が徴発して豊後開墾に動員しようとしたタンゴ（正しくは愛宕）の陰陽師のもとにいた乞食の人数で、陰陽師の実態についての重要な数字である。



図版２　大村市立図書館・松田毅一文庫の元本該当箇所。Oito が行末で centas pessoas が改行後の行頭になっている。Oito が見落とされた。

o.Tango については松田・川崎翻訳は愛宕とする。ウィッキ神父注では丹後国成相寺、つまり天橋立を望む景勝地にある寺とする。reyno de Tango とはなっていないので、「丹後」国ではない。悪魔の愛宕という表現はほかでもしばしば登場する(『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』第□期四巻、一六六頁ほか)。川崎訳でよい。

問題点・その 3

<<Estes bonzos se levão muy grossa vida, e os soldados vão trabalhar e morrer a Córay; e estes detraz ficão fazendo mil travessuras e desvergonhamentos com suas mulheres! Hey-os de fazer hir [para o][1] Coray>>

[1] <<para o>> é do texto da Ajuda (cf. o ap. crít.).

松田・川崎訳に「これらの僧侶たちがきわめて贅沢な生活をしている。それに反し、兵士等は朝鮮に渡って生命を失っている。僧侶たちは人目につかぬところで、女たちと数知れぬ紊乱、かつ破廉恥な行為に耽っている。よって予はこれらの僧侶を朝鮮に遣わすであろう」とある。原文 C-2 には

com suas mulheres!

とあって、感嘆符「!」がついている。松田・川崎訳 D-J２に「!」はない。大村・松田文庫の筆写本 B-2 にも、やはり「!」がなかった。

二種の写本 B-X（ C-2 に同じ)、 B-2 自体に！の有・無の差がある。当然両者からのニュアンスもちがってこよう。翻訳では!をあまり重視せず、訳さないという慣例があるようだが、この場合は写本のちがいに起因する。

suas mulheres の suas は「彼らたちの」という定冠詞だから、一般的な女たちではなく、兵士たちの女、つまり従軍で留守の家にいる妻たちの意味であろう。「兵士の妻たちと浮気をして遊んでいる!」 訳文には「兵士の妻」とも訳してはないし、「!」がないから、このニュアンスは伝わりづらい（けっしてありえない話ではない。筆者（服部）は太平洋戦争の時にも、留守宅の兵隊の妻に対し、郷里に残る男が誘惑したり、妊娠させるなど、問題を起こした事例を聞いている)。

直訳だと以下のようになる。

≪坊主たちは豊かな人生をおくりながら、兵士たちは高麗へ行って働いたり死ん

だりする。(坊主は) 兵士の女たちと様々ないたずらや恥知らずなことをやっている！高麗へ行かせよう≫

問題点・その4
最後の段落である。

(訳文) 老人サンガ (三箇) 殿 Sangandono の息子、マンシオ (Mancio＊頼連) は先ず Hio の国にて、関白の甥の一人と一緒にいた。(甥は) 残酷な男で大した理由がなくても高麗でマンシオを殺したかった。

その残酷な男から逃げるため、アゴスチニョの下に仕えて、何も持たずに日本へ一緒に来た。Hio の国に妻と子供がいて、あの残酷な男が皆殺しの命令を、すぐにでも出すだろうことが明らかだったから、マンシオが密かに家族を深夜の船に乗せて一緒に逃げた。すぐ暴君の部下が彼を追いかけたが、上手に隠れたから見つからなかった。そして、 救われたものは天草のコウヅラ (上津浦) 港へ行って、そこに彼と家族は家や食べ物や仕事を手伝う人を手配してもらった。そこからアゴスチニョに呼ばれて高麗へ戻った。

-------- • ----------

1604年イエズス会年報 (『一六・七世紀イエズス会日本報告集第1期4巻』に「太閤様の甥にて二ヶ国の守護福島の望みによりて」とあるように、この秀吉甥は福島正則である。キリシタンだった三箇マンシオ (頼連) が仕えた Hio の領主で、秀吉の甥なる人物は Wicki本のV部37章、(松田氏が依拠する本では第3部31章、松田川崎訳では24章、75頁) にも登場し、かれは Yyo の国・半領の主君であった。Hio と Yyo は同じ国を別表記したもので、この H 音はポルトガル語では発音しない。伊予は Capitulo34.でも Capitulo57.でも Reyno de Yyo と表記される。 ここだけが Hio と表記されたのならば、ここはフロイスが原報告した記事ではないかもしれない。

3部 31章の記事は1591年 (天正十九＝文禄元) のものである。V部80章の記事は、二年後の1593年 (文禄二) のものである。

この間、湯築城には福島正則が入り、伊予半分十一万三千石、のち居城を国分城に移し、翌四年には尾張国清須に転封となる。この間、福島正則は朝鮮役に従事している。

福島正則は「秀吉の親族 (甥)」と書かれている。関ヶ原合戦後は安芸広島と備後鞆あわせて五十万石の太守であったから、二ヶ国の守護という表記も正し

い。松田・川崎訳では「秀吉の甥」について「不明」としている。イエズス会年報の随所に出てくるのに、なぜ「不明」とされたのかよく理由がわからない。翻訳そのものの問題ではないが、改善点である。

キリシタンであった三箇マンシオは明智光秀に荷担して失脚していたが、福島正則の家臣になっていた。37 章から、米二千俵の俸禄と一万の領民がいたことがわかる。主従関係にあった。

キリシタンを保護しない福島正則は、しかしながら 1604 年度になると領内にレジデンシアを設けたとある。その段階ではキリシタンに好意的な人物に変わっている。しかし 1593 年段階ではキリシタンに残酷な男だった。フロイスらは三箇マンシオを前線に立たせる命令は、殺意のもとに行われたと解釈した。

問題点・その 5

Passou Justo muy grandes necessidades em Nangoya, porque Fanxiba Chiqugen[1], senhor de tres reinos[2], a quem elle está encostado, o faz mui baixamente, acodindo-lhe muito mal com a renda.

（訳文）　Justo は名護屋で苦しい生活を送った。彼が三つの国を持ったハンシバ　チクゼンの下で働いて、最悪の報酬をもらっていたから。

Encostado 寄食者、居候とあって、Justo 右近（高山右近）が前田利家 Fanxiba Chiqugen のもとにいた、と明記されている。

松田・川崎訳をみると、

「ジュストは名護屋において窮乏に堪えねばならなかった。というのは、かれと対立する間柄にあった三カ国の領主羽柴筑前（前田利家）が、彼に十分な封禄を支給せず、きわめて卑劣な仕打ちを加えたからであった。」

とある。「対立する間柄」とあるのは右近と利家が対立していたということのようだが、それでは意味が逆である。このあとに家族が加賀にいた話になるから、高山右近が加賀・前田家中の人であったことは明確である。「1601 年度日本報告」「1601、2 年の日本事情」（『一六・一七世紀イエズス会日本報告集』五四、一六八頁）にも右近が前田家中の人だったことは記述されていて、二万クルザード

1 Hashiba Chikuzen = Maeda Toshiie (LAURES, *Ukon* 272-273).
2 Noto, Kaga e Etchû (*ib.,* 159 231).

に相当する米四万俵を扶持として与えているとある。

問題点・その 6

訳本注 3 に「”outro”（他の）とあるが“ouro”（金）の誤記であろう」（三一九頁）、とあるけれど、リスボン国立図書館本（C２-2）は“ouro”だった 。これも写本が異なることに起因しよう。

問題点・その 7

訳本注 9（三一九頁）に「“Deoa Mia”の支配下云々は理解できない」とある。たしかに大村市立図書館・松田文庫本に Deoa Mia とある。リスボン国立図書館・606 頁 66 行では“Deos misericordia”だった。筆写本が異なるせいもあるだろうが、Deoa Mia は Deos misericordia の略表記だから意味はまったく同じである。「神の慈悲のみのもと（支配下）にあった（だれも守るものがいなくなって、神の慈悲に頼るしかない状態になった）」と解される。島津日向守（国主）は無秩序になった、だれも支配しない、裸で投げ出されたというようなニュアンスであろう。この翻訳文で松田・川崎氏が、どうして「理解できない」と書かれたのかよくわからない。

以上 V 部 80 章を検討した結果である。わずかな章であっても 7 箇所の問題点を指摘できた。僭越ながら、既翻訳が絶対ではないこと、むしろ注意を要する箇所があることは報告できたと思う。フロイス『日本史』翻訳の再検証について、学界全体で問題意識を共有すべきではなかろうか。また『日本史』を史料とする場合、全文はムリであっても、引用に当たってキーとなる部分は、ポルトガル語版にあたって、確認するべきだと考える。